海外からの短期研修受入れに関する提言

十肥 克己・建石 始

筆者たちグループの所属する鹿児島県立短期大学は、1992 年以来海外の教育機関との間で学術交流協定にもとづく交流を開始し、現在までに協定校はインドネシア、アメリカ、中国の3校に拡大している。学生の交流については夏季休業中に本学から派遣する短期研修があり、毎年多くの学生が2週間の滞在を通して相手国の言語や文化を学んでいる。(1)この短期研修派遣と対になるべき短期研修受入れはというと、2005年に中国からの1度だけである。交流は双方向が普通であるから、本学の国際交流に対する姿勢は一見バランスを欠いているように見える。本提言では本学の国際交流がどのような議論の結果として今日に至っているのかを検証し、さらに今後も国際交流を進めていくうえでどのような可能性がありうるのかを提示したい。

提言をまとめるにあたり、日本の各教育機関の短期研修受入れ事例について論文・報告等で公表されたものを利用したほか、九州の9つの教育機関等に対しては訪問のうえ聞き取り調査を実施した。聞き取り調査ではきわめて豊富な情報をご教示いただきたいへん参考になった。もちろんあまり細部の情報についてはこの場での使用を差し控えている。本提言の目的はあくまで本学の国際交流に対するビジョン策定を喚起することにあり、同時にまた本学の受入れが1回で頓挫した姿をあえて公開することで、将来の受入れを検討している教育機関にとって多少なりとも参考になることを期待している。

1. 2005 年の短期研修受入れ

本学にとって 2005 年の短期研修受入れは貴重な経験だった。本学発行の雑誌『くろしお』Volume 31 Number 2 (2006 年 2 月) に掲載された「特集:南京農業大学日本語日本文化研修実施報告」を読めば、そこに収録された 19 篇の文章からは当時の熱気が伝わり、国際交流を経験したことのある人なら自分がその場にいたような錯覚を抱くにちがいない。残念ながらこの受入れは1度で終わったが、この経験を将来本学が国際交流のビジョンを策定するときの原点とするためにも、当時の状況を振り返ってみたい。

インドネシア パジャジャラン大学, 1992 年協定締結

10回 (1999~2009), 延べ 184 人派遣

アメリカ ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ, 1996 年協定締結

11回 (1999~2009), 延べ348人派遣

南京農業大学国際教育学院,2002 年協定締結

6回 (2004~2009), 延べ69人派遣

⁽¹⁾ 国際交流における「短期研修」という用語は多義的に用いられるが、ここでは学生が夏休み等の数週間に在籍大学の許可のもと海外の受入れ機関で言語や文化を学ぶ活動のことを指す。

本学から協定校への短期研修派遣の実績は次のとおりである。

1.1 本学の国際交流実施体制

本学は鹿児島市内の公立短大で、第一部(昼間課程)一学年の定員が180人の小規模校である。学部はなく、教員46人は文学科、生活科学科、商経学科の3学科に、事務職員22人は事務局、学生部の2部局および附属図書館に所属している。事務職員は県の職員であるため、通例2~4年で本学から異動となる。国際交流の実施責任は地域研究所が担い、運営委員7人と事務職員1人から構成される。近年多くの大学に設置されているような国際交流施設であれば、理想的には業務に集中できるよう国際交流専門の教員あるいは事務職員が配置されているが、本学の場合それは未配置で、任期2年の地域研究所運営委員が他の業務と並行して従事している。(2) 中国との関係では、本学には中国文学と日本語教育の教員各1人が文学科に所属し、地域研究所が実施する交流事業に参画している。筆者たちグループ2名は2005年当時の中国文学、日本語教育担当教員の転出を受けて2007年に本学に着任し、この業務を引き継いだ。

1.2 2005年の短期研修受入れの概要

短期研修受入れの準備は 2004 年 9 月から始まった。当時の地域研究所は 2002 年に南京農業大学国際教育学院との学術交流協定の締結後, 2004 年からは短期研修派遣を開始し、次のステップとして留学制度の整備に全力を注いでいた。 (3) 当初は短期研修受入れを想定していなかったらしく,短期研修派遣の引率のため 2004 年 8 月~9 月に本学の中国文学,日本語教育担当の 2 名の教員が南京農業大学国際教育学院に赴いたとき,突然先方から打診を受けたのが始まりである。運営委員の受けとめ方はおおむね好意的で,インドネシア,アメリカも含めて 3 校同時に受け入れることを視野に入れつつ,プログラムの検討に入っている。その後,各協定校へ意向を確認したところ中国以外からは強いニーズのないことが判明し,2005 年 2 月の段階で中国に絞り込んで検討を続けることが決定された。プログラムについては折からの鹿児島県の財政難による紆余曲折を経ながらも 5 月までにはほぼ固まり,5 月 11 日に 10 日間の短期研修受入れを試験的に実施することが全学的に決定された。日程は次のとおりである。

7月16日(土)	12:40	鹿児島空港着
	14:00	宿泊施設・本学のガイダンス
	17:00	Welcome Party
7月17日(日)	9:00	プロジェクトワークの準備
	13:30	学内ウォークラリー、日本の遊び紹介
7月18日(月)	9:00	プロジェクトワーク (鹿児島市内インタビュー調査)
	16:00	パソコン指導,プロジェクトワークのまとめ
7月19日(火)	9:00	パソコン指導,プロジェクトワークのまとめ

^{(2) 2008} 年度の委員会改組によって国際交流委員会が設置され、国際交流を担うことになった。委員会の構成は、地域研究所長が国際交流委員長を兼ねるほか、委員 3 人、事務職員若干名からなる。委員が任期 2 年で交代することや、国際交流専門の教員・事務職員が未配置なことに変更はない。

⁽³⁾ 留学制度に関しては、2005 年 9 月に受入れ側は授業料を不徴収とする交換留学協定を南京農業大学国際教育学院と締結した。本学からは毎年 1~4 人、南京農業大学からは毎年 3~5 人がこの制度を利用して留学している。

		14:10	プロジェクトワークの発表
7月20日	(水)	9:30	着付け教室
		10:50	茶道教室
		13:30	体験授業 学生の食生活からみた日中文化比較
		14:50	体験授業 「日本語らしさ」と「英語らしさ」
7月21日	(木)	9:00	県知事表敬訪問
		10:00	かごしま茶流通センター見学
		12:00	吹上浜の海岸散歩
		14:00	かごしま工芸文化村見学
7月22日	(金)	9:30	ホームステイの日本語・日本文化
		17:00	Farewell Party
7月23日	(土)	10:00	ホームステイ対面式
		11:00	ホームステイ(1 泊)
		18:00	引率者と本学教員・事務職員との親睦会
7月24日	(日)	終日	自由行動
7月25日	(月)	13:30	鹿児島空港発

6月2日までに参加者は確定し、学生が南京農業大学外国語学院日本語専攻の女性9名、男性1名の計10名で、ほかに国際教育学院から事務職員の男性1名が引率者として同行した。すべての学生が日本語既習者であったため、単純な日本語学習の授業は用意せず、日本の文化社会体験を軸に日程が組まれている。随所に本学学生との交流機会を設定したほか、1泊とはいえホームステイも盛り込んであり、他校のプログラムと比べても遜色のないものといえるだろう。以下に各プログラムの内容や受入れの運営状況を示す。

(1) プロジェクトワーク

本学の日本語教育担当の教員 1 名が対応した。この教員は当時の地域研究所運営委員も務めていた。プロジェクトワークは鹿児島中央駅コース、桜島コース、鹿児島特産物コース、文化・歴史コース、天文館コースの 5 つのコースに分かれて、各コースごとに調査項目が設定されている。例えば天文館コースでは、鹿児島の中心街の様子を街角でのインタビューを通して調査した。本学学生に各コース 2 人ずつ同行してもらったが、調査にはできるだけ介入しないよう厳命した。

(2) 文化社会体験

日本の遊び紹介,着付け教室,茶道教室,かごしま茶流通センター見学,かごしま工芸文化村見学を用意した。日本の遊び紹介については、剣道,折り紙,コマ回し、書道などを本学学生と楽しんだ。かごしま工芸文化村では陶芸実習を体験し、受入れ学生の作品は焼き上がり後、郵送で手元に届けた。

(3) 宿泊とホームステイ

本学は宿泊施設を保有しないため、本学に隣接する鹿児島県青年会館艸舎(そうしゃ)の大部屋を1部屋確保した。1人1泊1,500円の大部屋に学生と引率者が同居する合宿状態にしたことで、参加費用を格安にすることができた。食事はプログラムのなかで数回提供するほかは自由とした。ホームステイは鹿児島県国際交流協会にホストファミリー募集

を依頼した。7人分は確保できたが、不足分を補うため学内でも募集をし、本学の教員 1名と学生 2名がこれに応じて受け入れた。

(4) 運営と協力態勢

地域研究所の運営委員 7名,事務職員 1名が中心となって対応した。7月 18日~19日のパソコン指導,20日の着付け教室,茶道教室,体験授業には本学の教員 5名や茶道部所属の学生が協力した。ホームステイの日本語・日本文化は鹿児島県国際交流協会の職員1名がボランティアで協力してくれた。この方へは謝金を支払った。各プログラムで本学学生がボランティアを志願した。このボランティア活動を本学の授業科目「社会活動」として登録することに決め、9名の学生が単位を認定されている。ただ「社会活動」を履修した学生はボランティアのほんの一部であり、地域研究所運営委員が自分のゼミに所属する学生に協力を依頼するなどして必要な人員を多方面から確保している。

(5) 予算と参加費用

11 人分の活動予算は実費で 275,000 円であり、参加者 1 人あたり 25,000 円を来日時に徴収した。謝金など、受入れ側で必要なその他の企画活動予算を 105,000 円と見積もった。ただ、この短期研修受入れには予算措置がなかったので、すべて寄付で調達した。研修終了後、参加者の実費を精算したところ残額が発生したので、1 人あたり約 6,000 円を返金した。

1.3 2005年の短期研修受入れに対する検証

2005年は本学にとって第1回の短期研修受入れであり、次年度に向けての反省点は少なくなかった。ここでは担当者の負担と実施体制に分けて検証を試みたい。

(1) 担当者の負担

この受入れに対する反省点を網羅したような総括文書は存在しないが、それに代わるものとして前掲「特集:南京農業大学日本語日本文化研修実施報告」の冒頭に「全体報告」があり、次の7つの問題点が指摘されている。①日程の緻密さに欠けたこと、②責任体制の明確化と強化、③本学学生にとっての(期末試験直前という)時期的な問題、④全体的な実施時期の問題、⑤講義担当者への謝金、⑥参加費用徴収の問題、⑦宿泊施設の検討。ただ、本学の短期研修受入れが1度で終わった真の理由は、2005年11月16日に開催された地域研究所運営委員会での「南農大の受入れ結果報告会」の記録に端的に示されている。このなかで示された5つの問題点のうち、最初に指摘されているのは教員・事務職員の負担である。(4) 全学的対応が必要とされながら一部の教員・事務職員に負担が集中していることに対して強い不満を表明したものになっている。負担感に続けて講義担当者への謝金や学生の参加費用についても言及していることから、「全体報告」の⑤⑥と同様、予算の問題が負担感の背景にある。この受入れには予算措置が伴わず、そのような状態での活動はボランティア業務と呼んでよく、負担感だけでなく徒労感もあったのではないか。このような意識はその後の議論に大きく影響していくことになる。

本学では2006年にも中国からの短期研修受入れを計画したが、実施には至らなかった。

^{(4) 2005} 年 11 月 16 日の「南農大の受入れ結果報告会」で示された問題点は次の5 つである。①教員・事務職員の負担、②参加費用と講義担当者への謝金、③本学学生との交流機会拡大、④責任体制の明確化、⑤実施時期。

2006 年度は運営委員交代の年にあたり、新しく選出された運営委員は4月26日の運営委員会で2006年の受入れ見送りをいったん決定している。7月に実施するには準備期間が足りないというのがいちおうの理由であり、この段階では妥当な判断だったろう。ところが、中国との連絡の行き違いから見送り決定が再検討されることになり、5月12日の運営委員会では一転して実施が決定されている。地域研究所が5月19日に全学に向けて作成した短期研修受入れ提案では、やはり教員・事務職員・学生に大きな負担があったということを前提にして、問題点の改善に努力する姿勢を示している。(5) 結局この受入れは南京農業大学で参加希望者が集まらずに中止になるが、関係者はおそらくみな安堵したのではないだろうか。

2006年の受入れでは、南京農業大学国際教育学院は2006年5月30日に学生に向けて参加募集開始を通知している。 (6) 申請期間は5月30日から6月2日までの4日間となっている。本学が5月19日にあわてて受入れ合意のめどを付けて国際教育学院に募集を依頼したのだとすれば、学生は2週間足らずのうちに参加の決断をせまられたはずである。ただし、通知のなかで提示された総費用6,230元は日本円で9万円弱に相当し、中国ではかなりの金額である。短い周知期間で参加希望者が集まらなかったのも無理はないだろう。本学の受入れ準備進捗状況を見ても、2006年の受入れははじめから不可能だったように思われる。

(2) 実施体制

2005 年の短期研修受入れのあと次年度の準備をする時間は十分あったが、実際に検討が開始されたのは2006年4月26日の運営委員会からである。7月に実施するなら、2005年度のうちに次年度への準備をしないと間に合わないはずだが、記録上そのような形跡はない。前掲「特集:南京農業大学日本語日本文化研修実施報告」も、冒頭の「全体報告」を除けば関係者一同の成果報告というべきもので、負担感どころか前向きな発言が大部分を占めている。2005年度は運営委員の任期最終年度でもあり、この段階で反省点はまだ封印されたまま、次年度の新運営委員に委ねることになったと思われる。

2006年度の新運営委員ははじめ4月13日にこの件を検討する予定だったがそれを次回に持ち越し、4月26日にはそれほど議論もせずに見送りを決定していることから、2006年の短期研修受入れはしないということがおそらくすでに共通認識になっていた。2005年の受入れが試験的なものという位置づけのせいか、地域研究所にはこの事業を引き継いでいく意志が弱かったといわざるをえない。本学には地域研究所以外にもいくつかの委員会が設置されているが、2年ごとの改選では委員がほぼ全員入れ代わり、引継ぎも容易ではない。短期研修受入れの場合、全学の組織的支援も予算措置もないなかで、一部の教員・事務職員の熱意で推進するために負担感が大きく、次期委員に同じ努力を期待するのは困

^{(5) 2006} 年 5 月 19 日の短期研修受入れ提案では、負担軽減に向けて次の 6 つの改善点が列挙されている。①履修条件など制約の多い「社会活動」は利用しない、②簡潔で負担の少ない計画、③参加費用の増額と講義担当者への謝金支払い、④学外への業務委嘱と Welcome Party 廃止、⑤学内への国際交流啓発活動、⑥地域研究所だけでなく 3 学科にも責任を分担。①~④の改善によって地域研究所の負担を減らし、⑤~⑥で学内の協力と理解を求めつつ責任の分散を図っている。

⁽⁶⁾ 南京農業大学のホームページに募集通知「"日本語言文化研修班"的通知」が掲載されている。 http://www.njau.edu.cn/guest/dispnews.php?urlid=5981&vaild=2&uptype=4

難といえる。「全体報告」②の指摘は根本的にはこのような本学の体質から生じている。

担当者の負担や実施体制に関する問題は短期研修受入れに限らず、国際交流全般に共通している。そのほとんどの問題が、国際交流の推進に全学的なビジョンを持たないまま実働部隊としての地域研究所に任せきりにしたことに起因している。本社の指示がまったくない状態で、支店が孤軍奮闘して右往左往しているようなものだろう。本学が 20 年近く国際交流を経験してきたにもかかわらずビジョンを策定してこなかった背景には、過去における充実した予算措置がある。1992 年にインドネシアの大学と交流を始めたころは鹿児島県に財政不安はなく、本学の国際交流も活気を呈していた。(7) 1999 年から始まったインドネシアとアメリカへの短期研修派遣では引率者が特定の教員に集中していることから、交流の初期においては一部の教員の熱意に支えられて交流が牽引されていたと考えられ、そしてその熱意を支えたのが充実した予算的裏付けだった。(8) しかし国際交流に十分な予算措置が取られなくなった現在では、いくら国際交流が地域研究所の所管であっても熱意だけでは負担感を相殺することは不可能である。国際交流を現状に適したビジョンのもとに位置づけなおさなければ負担感の温床にもなりかねず、2005 年の受入れはその転換点として象徴的な出来事だった。

確かに大学が国際交流のビジョンを策定するのは容易なことではない。横田雅弘氏を研究代表者とする科研費グループがまとめた「岐路に立つ日本の大学――全国四年制大学の国際化と留学交流に関する調査報告」(2006)によれば、明確なビジョンを持つ大学は有効回答 319 大学のうち 72 校にとどまっている。それでも短期研修受入れを真剣に検討するなら、多数の教員や事務職員が受入れ学生や本学学生への対応に忙殺されることを覚悟しなければならない。明確なビジョンを持たなければ組織としての対応は期待できず、全体の意思疎通や組織的連携に温度差が生じてしまう。そうなれば短期研修受入れを再び実施しても結果は 2005 年のくり返しになるだけだろう。

2. 国際交流の位置づけとビジョン

本学は海外教育機関との学術交流協定にもとづいた教育活動として、短期研修派遣、交換留学を実施しているが、これら個別の活動を包括した国際交流全体のビジョンはまだない。したがって本学において国際交流がどう位置づけられて本学の研究教育理念と整合しているのかもはっきりしない。本学の研究教育理念は「鹿児島県立短期大学学則」(1994年改正)第1条に明記されている。

深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と職業又は実際生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

^{(7) 1992} 年にインドネシアの大学と学術交流協定を締結して以来、協定校との学術交流は非常に活発で、相互に 教員の長期受入れやシンポジウム開催を重ねている。アメリカの協定校へは学術交流協定締結の 1996 年以降、本学 教員が調査や長期の在外研究をするなど、研究交流でも成果を出している。

⁽⁸⁾ インドネシアへの短期研修派遣においては、8 年連続引率の教員や8 年に4回引率の教員がいる。アメリカの場合、7 年間に4 回の教員や3 年連続の教員がいる。

海外への短期研修派遣によって本学学生の「職業又は実際生活に必要な能力」をどのように育成し、どのように「地域社会の発展に寄与」するのか、そして協定校の学生を短期研修で受け入れることが本学の研究教育理念とどう結びつくのか、という疑問にしっかり答えられなければ、一部の教員・事務職員の熱意に頼る国際交流から脱却できないだろう。前節では短期研修受入れに焦点を当てて検証を試みたが、ここでは検証の範囲を本学の国際交流に広げて検討しなおしてみたい。

2.1 国や鹿児島県の国際交流政策

国際交流は「国際化」という表現をとって国の政策として推進されてきた。特に 1980 年代には日本経済の飛躍的成長とともに国力に見合った国際貢献が求められ、日本の各方 面の国際化に関心が高まっていた。大学教育の面でも「留学生受入れ10万人計画」(1983) や臨教審(1984-1987)によって国際化に対応した改革がせまられている。大学の国際 化については喜多村和之『大学教育の国際化』(玉川大学出版部,1984)が通用性,交流 性、開放性という3つの指標を提起し(20頁)、臨教審にも影響を与えている。(9) ここ で通用性は日本の大学教育が外国に対して評価される内容を持つこと、交流性は外国人を 受け入れるための体制を整備すること、開放性は外国人を日本人と対等に受け入れる意識 を持つこと、とおおよそ定義されている。当時の国は臨教審による4つの答申や、臨教審 後に設置された大学審議会による「大学教育の改善について(答申)」(1991)を受けて、 国際化を政策に反映させている。通用性への対応については学術交流を通した国際貢献を 目指すため、大学に教育改革を求めている。交流性への対応は「留学生受入れ 10 万人計 画」のほか、教員交流や日本人学生の海外留学を促進している。開放性については国際理 解教育や外国語教育の重要性が認識され、文部省教育改革実施本部編『国際理解と協力の 進展』(ぎょうせい, 1988) 162-199 頁のような形で施策をまとめている。矢野暢『国 際化の意味』(日本放送出版協会, 1986。NHK ブックス 509) が指摘するように、日本の 国際化には必ず国家が大きな影を投げかけるという特徴があり(164頁), 本学が1992年 に初めて海外教育機関との学術交流協定を結んだのもこのような潮流が背景にある。

本学では国や鹿児島県の強力な支援を受けて、短期研修派遣や交換留学以外にも国際交流を活発に進めてきた。ただそうした積極的な交流は近年の国や県の財政難のためすでに過去のものであり、現在では学生の短期研修派遣ですら十分な予算措置を伴わない状態が続いている。実は鹿児島県は教育分野での国際交流をすでに放棄しているのではないかと思わせる動きが見られる。鹿児島県が2008年に策定した「かごしま将来ビジョン」は10年程度の中長期的な方向性を示したものだが、「国際」という語の使用例40か所のうち、教育に関するものは2か所しかない。一つは国際化に対応した学校教育、もう一つは本学における国際化に対応した人材育成である。鹿児島県における教育の国際化の一端を本学がかろうじて支えている格好とはいえ、この項目は本学学則の研究教育理念との関係が明確ではなく、本学の国際交流のビジョンを示す意図があるわけでもない。いずれにせよ、「かごしま将来ビジョン」を2001年策定の「21世紀新かごしま総合計画」と比べると、

(9) 臨教審の「教育改革に関する第二次答申」(1986) では、「教育・研究の在り方や高等教育の制度面で、国際的な通用性、交流性、開放性を備えることは、学術や文化の国際交流を深める上での基盤をなすものである」とされ、喜多村氏の影響がうかがえる。

施策の後退は歴然としている。「21世紀新かごしま総合計画」第4章には「新かごしま国際化推進プログラム」として「アジア地域との人的ネットワークの形成」「留学生支援システムの構築」「かごしまアジアビジネス拠点機能の拡充」の3点が目標に設定されていたが、「かごしま将来ビジョン」では前二者がなくなって経済分野に集中している。このような「かごしま将来ビジョン」の姿勢は2009年の「鹿児島県教育振興基本計画」にも反映され、国際化の内容は両者ともほとんど変わらない。「かごしまの国際交流」(平成20年度版)を見れば鹿児島県は現在でも多彩な国際交流関係事業を展開してはいるが、実際のところ臨教審以来議論されてきた教育の国際化は、ごく一部を除いて鹿児島県の政策から外されてしまっている。

鹿児島県の教育分野での国際交流が低調ななか、短期研修については新たな方向性が国レベルで検討されている。2009年に「『留学生30万人計画』骨子」が策定され、「留学生受入れ10万人計画」達成後の新たな目標が示された。「骨子」に先立つ2008年に中教審大学分科会留学生特別委員会は「『「留学生30万人計画」の骨子』とりまとめの考え方に基づく具体的方策の検討(とりまとめ)」を作成し、留学生の定義について言及している。

在留資格「留学」を有さない3か月未満の短期間の外国人学生をはじめ、研究を主目的として渡日している正規の学生でない者の扱いなど、留学生の定義の方法については、諸外国の留学生の定義の方法が統一されていないことも考慮しつつ、引き続き検討することが必要である。

ここでは「3か月未満の短期間」と表現されているが、留学生特別委員会の第9回議事録 (2008年6月)では2週間未満や、2週間から1か月の短期研修を念頭に入れて検討が 加えられている。現在はまだ検討段階とはいえ、本学が2005年に実施したような短期研修受入れが、「留学生」の受入れとして将来的に国の政策に乗る可能性が生まれてきている。

2.2 本学の国際交流に対する現状認識

本学が協定校と国際交流を展開するに際して、少なくとも近年は国や県の政策との整合性を考慮して進めてきたとはいいがたい。本学の一般的な認識からすれば本学と協定校との関係は友人関係とみなしていいだろう。相互交流を通して友好関係を深めていきたいと、ほとんどの教員・事務職員は願っている。個人レベルを超えた友人関係といえば自治体や学校に特有の姉妹都市、姉妹校というしくみがあり、1970年代以降、国際的な姉妹交流も着実に増加してきた。ただこのような形での国際交流は、形骸化したり負担とみなされることも多い。交流にはふつう互酬性がはたらいて双方向のやりとりが前提となるため、財政的に余裕のあるときならまだしも余裕がないときに定期的な相互交流を続けるのは負担となって当然であり、個人の関係なら決してありえない状態だろう。鹿児島県の教育分野での国際交流が「かごしま将来ビジョン」で後退したのは財政難のなかで友人関係を維持することに対する費用対効果を疑問視したためだろうし、本学の短期研修受入れが頓挫したのも予算措置がないなかで教員・事務職員に負担を強いる友人関係に限界を感じたためである。

友人関係が現状に合わない以上, これとは異なる別の関係を築く必要があり, ここでは

ニーズの観点から考えてみたい。本学が学生を短期研修で派遣する際に学生への教育効果 を強調することがよくあるが、これは学生のニーズであり本学みずからのニーズとはいい きれない。本学文学科には英語英文学専攻があるのでその学生に対してはアメリカへの派 遣に教育効果を期待できるが、インドネシアや中国への派遣では本学に関連する専攻があ るわけでもなく、同等の教育効果は望めない。さらに短期研修派遣はすでに予算措置が不 十分な水準に達していて、学生のニーズにこたえるために本学が無理を重ねている状態に ある。逆に受け入れる側の協定校にはニーズがあり、アメリカの協定校に顕著なように短 期研修の受入れが経営的な面で歓迎されている。南京農業大学にとってより重要なのは日 本語専攻の存在で、日本からの受入れだけでなく日本への派遣にも教育効果という積極的 なニーズがある。実際のところ南京農業大学との交流に関するかぎり、交換留学も含めて すべて南京農業大学のニーズで動いているといっても過言ではない。本学は短期研修を派 遣はしても受入れをしていないため、協定校にばかり負担をかけていると負い目を感じが ちだが、南京農業大学は自身のニーズにもとづいて行動しているのであり、ニーズを持た ない本学が南京農業大学のために一方的に奉仕しているというのが実際の構図とみなして いい。近年の教育界は学生のほか地域や産業界のニーズに敏感になってきているが、周囲 のニーズにばかり気を取られていては軸足が定まらず、本学が主体的に行動する妨げにも なりかねない。本学が主体性のある国際交流事業を展開するには本学のニーズを主張し、 その実現に向けて南京農業大学と連携していく姿勢が重要である。そうしてこそ双方向の 国際交流が成立するのではないだろうか。

2.3 国際交流が秘める可能性

本学が国際交流においてニーズを主張してこなかったのは歴史的な背景がある。もとも と本学が国際交流を友人関係に見立てていたように、その根本には1970~80年代の国際 貢献という国家理念がある。豊富な資金力で世界に貢献することが国策として推進された が、本学はいまだにこの国家理念から脱却できていない。それは先述した「鹿児島県教育 振興基本計画」からも読み取れる。学校における国際理解教育、あるいは本学における国 際化・情報化に対応した人材育成という項目はいずれも国際貢献時代の用語であり、現在 の用語に言い換えれば国際理解教育は異文化理解教育、国際化はグローバル化、情報化は IT 化とすべきだろう。1990 年代以降のグローバル化や国内の社会変動により、教育を取 り巻く環境は激変した。この変化が単なる用語上の問題でないことは、大学審議会による 「21 世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)」(1998)や「グローバル化時代に 求められる高等教育のあり方について(答申)」(2000)以降の動向を見ればもはや疑う余 地はない。(10) 国際化の指標とされた通用性、交流性、開放性も、そのままの内容ではグ ローバル化の指標にはなりえなくなっている。こうして国際貢献という国家理念のもと国 際化を推進してきた時代は去り、現在は理念が追いつかないほどの急速なグローバル化に 振り回される変革期に入った。鹿児島県や本学は地理的条件もあって国際交流に対しそれ ほど敏感な対応が求められていなかったのかもしれないが、この時代認識を正面から見据

^{(10) 2001} 年に大学審議会の任務が中教審大学分科会に引き継がれたあと、国はさまざまな立場で教育改革を模索している。主なものに教育改革国民会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、イノベーション 25 戦略会議、教育再生会議、教育再生懇談会などが設置され、国に政策を提言している。

えることが国際交流を教育のビジョンに取り込む契機となるはずである。

時代の変化や教育に対する新しいニーズの高まりを受け、大学教育は以前と比べかなり 様変わりしている。もともと学校・大学は青少年に対し家庭教育と並行しながら近代社会 に必要な教育を系統的に与えてきた。家庭・地域から子どもを預かり教育したうえでまた 家庭・地域に返すことで社会に貢献するというモデルである。近年このような自己完結型 の教育に対しては評価が低下し、もっと目に見える形での社会貢献が求められている。地 域連携、産学官連携、国際競争力、海外大学連携など、社会のニーズにこたえ戦略的に新 しい大学像を模索する動きが活発化している。本学はこのような時代にあって、国際交流 だけでなくどの事業をとってみても決して先進的とはいえない状況だが、伝統に寄りかか っているだけでは現在生じている機能不全に対処できないこともまた明白である。国内の 先進的な動きがすべて成功しているわけではないので、伝統を生かしながら本学の規模に 見合った国際交流の姿を考えてみたい。

主体性のある事業を展開するには、ニーズは求められるものである以上に開拓するもの という認識が必要である。マーケティングでいうシーズであるが、国や県から理念が供給 されない状況下では本学がみずからマーケティングを構築していくしかない。ここで本学 のマーケティングを簡単なモデルにして示してみたい。まず従来型のモデルを図示したの が図1である。家庭・地域のニーズを受け学生に教育を与えるというのは常識でありマー ケティング以前の問題だったろうが、このような形での社会貢献が長年続いてきた。本学 が教育活動を展開するための資源はやはり家庭・地域から提供され、ヒト(教員、事務職 員)、モノ(土地、設備)、カネ(県の予算措置)が固定的な自己完結型モデルを構成する。 家庭・地域に少子化や財政問題のような影響が現れる以前は資源も貢献も充足していたの で、このモデルのなかに国際交流を含める必然性はなく、友人関係という形でモデルの外 側に置いてきた。そして現在のように家庭・地域のニーズが多様化してすべてのニーズを 満たせなくなった場合、本学としては家庭・地域に範囲を限定したモデルを変更せざるを えない。その不確定な範囲を抽象的に環境とみなし、本学が環境に対してどのような貢献 をするか主体的に選択していくモデルが図2である。このモデルでは学生や協定校を資源 に含めている。本学は公立短大であるから、家庭・地域を足場にしてそこから資源を確保 していくという基本は堅持すべきだが、海外の協定校であっても協定締結を縁組みとみな

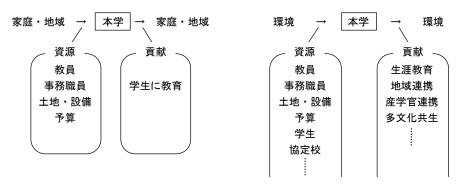


図1 従来型のモデル

図2 新しいモデル

して資源に含めることが可能だろう。本学の設置条例を根拠にして、鹿児島県と本学が互いに相手を資源と認め合うのと同じ考え方である。また学生を資源に含めることに関しては、自治体行政が先行して同様のモデルを採用している。自治体行政も 1990 年代に自己完結型モデルが弱まり、NPO やボランティアによる住民参加型、さらに進んで住民主体という認識が生まれている。(11) 自治体を中心にしたモデルを作れば住民はやはり資源とみなしうる。このようなモデルは従来の大学像と異なるため本学でもまだ消化しきれていない。図 2 においては協定校を資源に含めたが、実際にどこに位置づければいいのか、そして国際交流をどう位置づけるべきか、単なる友人関係では協定校をこのモデルに取り込むことは難しい。協定校を含め、本学を取り巻く環境に対して本学のニーズとシーズを明確な形で普遍化したのがビジョンであり、それは本学の研究教育理念に新しい解釈をもたらしてくれるはずである。

新しいモデルのヒントとなるのが神戸大学の試みである。神戸大学は 2003 年以来, 3 週間の短期研修受入れを続けるなかで、学生のホームステイを地域連携に結びつけること に成功している。ホームステイ受入れを地域の民間団体だけでなく、学校・PTA・教育委 員会,商店街・区役所とも協議することで,地域との幅広い交流関係を構築している。(12) 協定校と地域の各組織を資源とし、国際交流という手法を通すことで地域連携を実現する モデルになっている。このような形での社会貢献は地域の資源を生かして地域に成果を還 元する循環型の貢献で、大学はコーディネーターの役割を果たしている。1980 年代なら 友人関係にある協定校の学生に地域住民との交流機会を設定するという発想になるだろう が、ここでは協定校の学生に対し地域住民と神戸大学とを結びつける媒体の役割が期待さ れている。本学のような小規模校が、神戸大学のように留学生センターを備えた総合大学 と同様の取り組みをするのは不可能かというとそうでもない。当然、予算や人員、設備等 の体力がないため大きな事業は計画できないが、ひとつの事業で国際交流と地域連携を同 時に追求できるので効率的なモデルといえる。むしろ本学の求める複数のニーズを同時に 満たすようなモデルでなければ、本学は事業化できないと思われる。従来型のモデルでは ホームステイはホストファミリーの確保が難しいとか、地域の各組織との折衝は手間がか かるとか、ボランティア業務につきまとう負担感が先行していた。こうした負担感を解消 し、そして本学が地域から必要とされるには、本学もみずからのニーズにもとづき地域を 必要としているということを表明し、新しいモデルの構築に向けて行動する以外に方法は ないだろう。

⁽¹¹⁾ 自治体の国際交流は国の強力な指導のもとに推進されてきた。1980 年代までは姉妹交流,国際理解教育,青少年交流など国際貢献と一体になって地域活性化を図るものだったが,阪神・淡路大震災(1995)やグローバル化とともに住民主体の考え方や,増加した外国人住民の社会参画,外国人住民を意識した異文化理解が推進されるようになった。施策の根拠となるのは,1980 年代以降に旧自治省(2001 年からは総務省)が自治体に通知した指針や自治省が設置した研究会の報告で,国際交流,多文化共生,コミュニティなどの内容を含む。榎田勝利編著『国際交流の組織運営とネットワーク』(明石書店,2004。国際交流・協力活動入門講座Ⅱ)1章にこうした歴史が概観され,参考になる。

なお、2006 年に「地域における多文化共生推進プラン」が総務省から都道府県に通知されているが、これにもとづく多文化共生の推進計画を策定していないのは2009 年の段階で鹿児島県を含む3 県のみである。(2009 年9 月、多文化共生の推進に関する意見交換会第1回会合の配布資料「多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況」) (12) 巻末の論文・報告リストにある神戸大学の項を参照のこと。

3. 短期研修受入れ実現の方策

次に短期研修受入れに固有の技術的側面を取りあげ、受入れ実現に向けての方策を検討する。ここでは日本の各機関の短期研修受入れ事例を分析することで、短期研修を受け入れるにはどのような点に注意すればいいかを整理することが目標になる。短期研修受入れに限定した自己完結型モデルを提示するのは本提言の趣旨ではないので、あくまで技術的側面を整然とした形で視覚化し、その相互関係を確かめながら秩序立てて述べることに努めたい。

3.1 日本の大学における短期留学生受入れの図式

日本の大学は 1990 年代から短期研修受入れを活発化させてきたが、その全体像がわかるような調査報告や資料は見つからなかった。横田雅弘氏を研究代表者とするグループは文部科学省の先導的大学改革推進委託事業として、「留学生 30 万人計画」に関連した四年制大学へのアンケート調査を実施し、報告書「年間を通した外国人学生受入れの実態調査」(2008。以下、横田報告と略す)にまとめている。この調査は 2 週間未満から 1 年までの短期留学生全体を対象にしていて、1 週間から 6 週間程度の短期研修受入れに限定したものではない。それでも短期研修受入れが含まれているのは確かであり、短期留学生の受入れであっても技術的側面には共通する部分が多いと思われるので、まずこの調査結果の分析を試みる。

横田報告第4章には短期留学生受入れに関する推進(プラス)要因10項目と消極的(マ

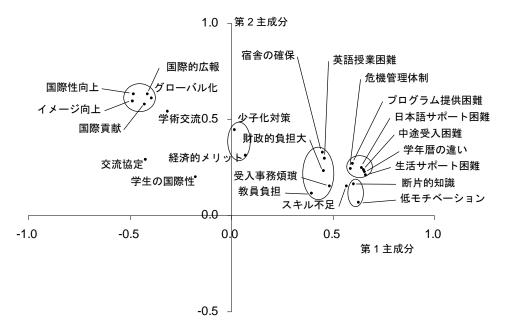


図3 第1主成分(横軸)と第2主成分(縦軸)の因子負荷量の散布図 (横田雅弘ほか「年間を通した外国人学生受入れの実態調査」59 頁より転載)

イナス)要因 14 項目の調査結果があり、その第 3 節「推進(プラス)要因と消極的(マイナス)要因の主成分分析」から分析を始める。⁽¹³⁾ 主成分分析の結果を図 3 に転載する。この図では横軸の第 1 主成分が受入れのマイナス成分と解釈され、右にあるものほど受入れを阻害する要因、逆に左にあるものほど促進する要因を表わす。縦軸の第 2 主成分は受入れの国際化成分と解釈され、上にあるものほど大学の国際化を促進する要因を表わす。

プラス要因は図の左上(第2象限)に集中し、そのなかでも「大学の国際性・多様化」「高等教育グローバル化潮流」等が縦軸方向に大きいことから国際化成分の高い群である。「派遣とセットの交流協定」は国際化成分が相対的に低いという横田報告の指摘は注目に値する。この項目はプラス要因としては「非常に大きい」と回答した割合が高かった。⁽¹⁴⁾ それにもかかわらず国際化成分として低いのは、大学の国際化のような心理的因子が強くはたらくのに対し、交流協定のような物理的因子は弱い効果しかないことを表わしている。回答者にとって、まずは国際化という国際貢献時代の意識が根強いことをはっきり示している。⁽¹⁵⁾ 本学もこの点で同様であることは 2.3 節ですでに述べたとおりである。

マイナス要因は図の右上(第1象限)に集中し、いくつかの群に分けられている。いま注目したいのは協定校との調整に関わる群(期間調整、プログラム提供など)と、直接的負担に関わる群(宿舎確保、教員負担、事務煩瑣、財政的負担など)の2つである。横田報告にもマイナス要因は受入れ体制の問題に集中していると指摘されているが、これはどれも1.3節で示した本学の問題点と完全に一致している。横田報告が短期研修受入れにも当てはまると判断したのは、プラス要因やマイナス要因における本学との類似性が根拠になっている。

図3の縦軸方向と横軸方向には共通する特徴がある。縦軸方向では物理的な交流協定はマイナス要因ではないものの、大学の国際化のような心理的因子に比べれば相対的に低い因子だった。横軸方向でも物理的な負担(種々のマイナス要因)を心理的な動機(国際性向上のようなプラス要因)で克服しようとする図式が見てとれる。マイナス要因をプラス要因で相殺するというこのような図式は逆に、プラス要因をビジョンと改め、マイナス要因はそのビジョンを具体化したもの、あるいは具体化するために必要なものとみなせば、本提言が求めるビジョン主導の新しいモデルに転換することが可能となる。大学の国際化の実体が協定校との友人関係では、すでに述べてきたように負担感を避けがたい。この図

⁽¹³⁾ 短期留学生受入れに関する推進(プラス)要因 10項目は次のとおりである。国際貢献に寄与、大学の国際性・多様化、高等教育グローバル化潮流、派遣とセットの交流協定、学術的国際交流推進、国内の大学国際化イメージ向上、日本人学生の国際性意識涵養、国際的広報・アウトリーチ、少子化対策として多様な学生確保、経済的メリット。

消極的(マイナス)要因 14 項目は次のとおりである。受入れ事務が煩瑣,担当者の国際教務スキル語学力不足,宿舎の確保ができない、期間内での途中受入れが困難、学事暦の違いによる期間調整が困難、日本語教育サポートが困難、受入れ教員の負担が重い、地域・キャンパスでの生活サポートが困難、危機管理体制の不備、期間が短くまとまった知識習得ができない、相手機関の要望に沿ったプログラム提供が難しい、受入れ学生の勉学に対するモチベーションが低い、大学の財政的負担が重い、英語による授業の提供や指導が困難。

⁽¹⁴⁾ 横田報告において短期留学生受入れのプラス要因として「派遣とセットの交流協定」が「非常に大きい」と 回答した大学は 631 校中 189 校である。「日本人学生の国際性意識涵養」(203 校),「大学の国際性・多様化」(194 校) に次いで多い。

⁽¹⁵⁾ 横田報告において物理的因子の国際化成分が低いのは、プラス要因の調査項目自体が国際貢献時代の国際交流を反映した内容に偏っているためとも解釈できる。調査項目にもっと戦略的な内容を用意すれば、異なる傾向が観測される可能性もある。

式を転換し、本学が新しいモデルを探求するときには、プラス要因でありながら国際化成分として相対的に低かった交流協定に大きな可能性が潜在していることを図3は示していると考えられる。

3.2 短期研修受入れの模式図

短期留学生受入れの図式を短期研修受入れに当てはめるため、日本の教育機関 14 校の受入れ事例や筆者たちグループが 9 機関に対して実施した聞き取り調査を分析して短期研修受入れの技術的側面を整理する。使用した論文・報告と聞き取り調査の対象は巻末に列挙しておいた。論文・報告は基本的に身近で入手できたものに限られている。聞き取り調査の選定基準は、本学が特に中国からの短期研修受入れを想定しているため、県内・近隣県で中国からの受入れ実績のある教育機関を優先した。さらに中国との交流にこだわらず本学と同規模の短大や、本学との連携可能性がある教育機関等についても調査対象に含めた。

まず短期研修受入れの枠組みを例にとって技術的側面の整理に着手する。枠組みは次の 5種類がある。

1. 1 校受入れ

静岡県立大学,愛知教育大学,玉川大学,福岡国際大学,拓殖大学,学習院大学,早稲田大学,長崎大学医療技術短期大学部,東京農工大学,宮崎公立大学,精華女子短期大学,佐賀女子短期大学,佐賀短期大学,鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター

2. 複数校同時受入れ

甲南大学, 同志社大学, 国際基督教大学, 神戸大学, 九州大学, 宮崎大学

3. 隔年受入れ

精華女子短期大学, 佐賀女子短期大学, 佐賀短期大学

4. 分担受入れ

宮崎公立大学とほか2校,佐賀女子短期大学と佐賀短期大学,

鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターとほか1校

5. 施設貸与受入れ 佐賀女子短期大学

この枠組みは一見すると、1より 2、3-4より 1-2の負担が大きそうに見えるが必ずしもそうではない。2を採用する大学は実施体制が比較的整備されているうえ、学生が来日してしまえば1と大差なく、負担感で考えれば1とそれほど違いはない。3は2年に1度の実施とはいえ、実施年の負担感は1-2と変わらない。4は複数校で受入れ期間を分担するような枠組みだが、宮崎公立大学ほか2校は同一の協定校をそれぞれ1か月ずつ受け入れることで、協定校に計3か月間の研修を提供している。各校の受入れ期間は比較的長く、負担軽減のための分担ではないことがわかる。したがって1-4はビジョンに応じて使い分ける選択肢と考えてよく、本質的な差はおそらく存在しない。5は確実に負担が少ないので、これもビジョンによっては受入れの有効な枠組みになるだろう。結局1-5の枠組みはビジョンを策定してから検討しても遅くはなく、枠組み以外の要素(例えば横田報告でのプラス要因10項目やマイナス要因14項目)についても同様のことが成り立つ。これまでの検討をふまえて図3で示された短期留学生受入れの図式を短期研修受入れに

当てはめると、A~Cの3群で説明できる。A群はビジョンとモデルからなり、図3では大学の国際化に関わる群に相当する。B群は枠組み、参加人数と期間、プログラムを構成要素とし、図3では協定校との調整に関わる群に相当する。C群は宿泊とホームステイ、実施体制、予算を構成要素とし、図3では直接的負担に関わる群に相当する。A~C群を三角形の頂点とみなし、A群が主導する形でB群とC群に対してマーケティングを構築する図4のような模式図を本提言では想定している。いまA群を「ビジョン」、B群を「短期研修受入れ形式」、C群を「資源」と呼ぶことにする。本学の前掲「特集:南京農業大学

日本語日本文化研修実施報告」がそうだったように、公表される論文・報告の多くは受入れの成果、正確には B 群や C 群における成果を特に強調しがちだが、横田報告あるいは本学の短期研修受入れに対する検証で確認されたように教員・事務職員の負担がマイナス要因となっているのはまちがいなく、C 群に対するこれまで以上の配慮が欠かせない。なお、短期研修受入れ形式と対になるべき「受入れ内容」がここでは出てこなかったが、その位置する場所は2.3節で検討した新しいモデルの「貢献」部分がふさわしい。

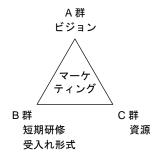


図 4 短期研修受入れの模式図

3.3 短期研修受入れ形式と資源の事例紹介

最後に論文・報告や聞き取り調査を通して得たさまざまな技術的工夫を活用することで、本学で認識されていた問題に対する解決の糸口をつかみたい。本学における問題点はB群とC群に集中している。これは皮相的な現象にすぎず、A群こそが根本的な問題であると本提言は主張してきたが、今はB群とC群に限定して短期研修受入れの技術的側面を整理する。B群とC群を本学における問題点と対応させると次のようになる。

A群 ビジョン

al. ビジョンとモデル

B群 短期研修受入れ形式

(本学における問題点)

b1. 枠組み

b2. 参加人数と期間

実施時期

b3. プログラム

日程の緻密さ、本学学生との交流機会拡大、簡潔な計画

C 群 資源

c1. 宿泊とホームステイ 宿泊施設

c2. 実施体制 責任体制,教員・事務職員の負担,本学学生の位置づけ,業務委嘱

c3. 予算 謝金, 参加費用

本学における問題点は、2005年11月16日の「南農大の受入れ結果報告会」、2006年2月の「全体報告」、同年5月19日の2006年短期研修受入れ提案を整理して対応させている。以下にこの分類に従って各機関の事例を紹介する。

(1) A 群

a1. ビジョンとモデル 国際交流がビジョンやモデルにもとづく事業であることを明記した論文・報告は非常に少なく、神戸大学と東京農工大学だけである。神戸大学は2.3 節で紹介したように地域連携のなかに国際交流を位置づけている。東京農工大学は情報がやや古いが、実践的な経験を重視して協定校の学生(例年 4~5 人)へのインターンシップを全面的に導入している。その期間は研修期間6週間のうち実に5週間に及ぶ。

(2) B群

b1. 枠組み

- ・複数校同時受入れ 複数校同時受入れでは参加人数が多くなる傾向がある。参加人数はまず宿泊・ホームステイに影響する。神戸大学(2007年は40名)のようにマーケティングによって地域から広くホストファミリーを確保したところもあれば、九州大学(2008年は63名)のように部分的にウィークリーマンションを利用するところまである。さらに複数クラスを開講する必要が生じ、少なくとも神戸大学のように2クラス、多いものでは国際基督教大学(2007年は116名)の9クラス、九州大学の6クラスとなっている。複数クラスの講義担当者がすべてボランティア業務とは考えられない。複数校同時受入れを実施する6校は国際交流施設を設置しているので、予算が充実していて複数校の受入れ業務に対応できる教員・事務職員が配置されていると思われる。
- ・隔年受入れ 精華女子短期大学,佐賀女子短期大学,佐賀短期大学では派遣と受入 れを毎年交互に実施している。
- ・分担受入れ 佐賀女子短期大学と佐賀短期大学では佐賀市国際交流協会が運営を積 極的に担っている。

b2. 参加人数と期間 参加人数と期間は宿泊・ホームステイや予算と影響関係がある。 参加人数が多いと複数クラス開講になり、予算もそのぶん必要となる。複数校同時受入れ の6校はすべて複数クラスを開講し、1校受入れでも福岡国際大学(2008年は39名)と 拓殖大学が2クラス開講している。

期間は3週間がもっとも多く7校,6週間が5校,4週間が4校で,2週間以下は少数派である。受入れの開始時期について見ると、協定校の学年暦の都合で9月以降に受け入れた例はなかった。2月受入れが1校,8月と9月にまたがる受入れが1校のほかは5月~8月に集中している。玉川大学、拓殖大学のようにできるだけ既存の授業を組み合わせてプログラムを作る場合は、授業期間中に受入れ期間を設定している。

b3. プログラム 施設貸与受入れ以外の枠組みではなんらかのプログラムは必要である。プログラムについては横田報告が次の7つに分類している。①日本語学習,②日本語教授法,③文化社会体験,④専門科目学習,⑤インターンシップ,⑥国際協力,⑦調査・研究・資料収集。(16)①③に相当する一般的な日本語・日本文化体験,学校訪問は本学でもある程度経験している。本学から見てプログラムに特徴があるのは神戸大学の地域連携,宮崎公立大学等のキャンプ,九州大学や宮崎大学等の単位認定,東京農工大学のインターンシップで,このようなプログラムを実施するには国際交流専門の教員・事務職員の配置

⁽¹⁶⁾ プログラムの内容については飯田透「日本語短期研修の現状と課題」(『拓殖大学語学研究』第 112 号, 2006) が単位認定型と文化体験型の 2 類型に分けるが、単位は必ずしも受入れ側だけが認定するものではなく、協定校側が学生の帰国後に独自に認定することもありうるので、類型としては不適当と思われる。

が必要だろう。単位認定する場合、九州大学や宮崎大学のように専門性や科目選択の自由 度を高めないと、協定校に魅力が伝わりにくいかもしれない。⁽¹⁷⁾

ほとんどのプログラムでは受入れ側の学生がボランティア等で参加している。九州大学のように、受入れ学生のために用意した科目を自校の学生(2006年の登録者数は延べ6人)にも開放するという方法は、ボランティアとは異なる意識での交流を生み出すだけでなく、地域住民の参加まで視野に入れることもできるだろう。

(3) C群

c1. 宿泊とホームステイ 本学のように学外の宿泊施設を用意した例は国際基督教大学 (2007 年は利用 19 名) のみで、特異な形態だったことがわかる。ただ大部屋でのキャンプさながらの生活も協定校からは好評だったので、本学と協定校の場合では宿泊施設自体を問題視はしていない。ほかに特異な例として、九州大学は 6 週間の期間をホームステイとウィークリーマンションの組み合わせで選択できるようにしている。ウィークリーマンションは全期間個室の場合、120,000円(2006 年は利用 5 名)ときわめて高額である。ただし全期間ホームステイを選択した場合でも 70,000円(2006 年は利用 27 名)を徴収している。

ホームステイは神戸大学についてはすでに述べたほか,国際基督教大学(2007年は6週間,利用27名)や九州大学,東京農工大学(例年5週間,利用4~5人)のような長期間の例もある。国際基督教大学の場合は受入れ学生全員が対象ではなく,宿泊施設に収容しきれない分をホームステイ等で補う形にしている。

c2. 実施体制 実施体制には組織,教員,事務職員,学生,設備の側面がある。国際 交流専門の教員・事務職員を配置した国際交流施設があれば理想的であるが,組織の形態 や教員・事務職員の職種にかかわらず国際交流の専門員を確保することは最低条件と断言できる。国際間の特殊で煩雑な業務を授業や他の業務と並行して遂行するのは不可能とまではいえなくても,継続性はまず見込めない。佐賀女子短期大学と佐賀短期大学のように市の国際交流協会に国際交流施設の機能を担ってもらう方法も有効だろう。

受入れ側の学生はボランティアなどなんらかの形で短期研修受入れに参加しているのが普通である。本学のように学生ボランティアを単位認定したところは神戸大学(2006 年は「国際文化学実習」履修 24 名,「日本語・日本文化教育演習」履修 17 名)1 校と少ない。国際基督教大学(2007 年は社会人の会話ボランティア 14 名),早稲田大学(1999年は地元青年団,市役所職員,ボランティアグループ)のように地域と連携したり,福岡国際大学(2008年は30余名)のように県内の他大学からも学生の協力を得たりする例がある。本学でも生協活動では他大学と連携しているので,短期研修受入れでも本学と他大学の学生どうしが協力しあうことはできるだろう。

学習院大学では協定校の同意のもと日本語教師養成課程の大学院生が日本語の授業を担当している。大学院生にとっては日本語教育を実践しつつ運営にも参加できる貴重な機会であり、短期研修受入れを学内のニーズに結びつけた好例といえる。

c3. 予算 基本的には予算措置のない事業は実施できないのが常識といえる。本学の

⁽¹⁷⁾ 九州大学は3コース計11科目(2008)の授業を用意している。この11科目には日本語コース1科目,アジア研究コース4科目のほか,実験実習コースの6課題を含む。実験実習コースは受入れ学生がみずから自主研究の課題を設定し、学生の受入部局が実験実習を支援する形で単位認定している。

ように予算措置がなく寄付で経費を工面した例に長崎大学医療技術短期大学部 (2002 年 は教官助成金,教育後援会,輔仁会から 444,090 円) があるが,このままの形での受入れ継続は不可能だったのではないだろうか。神戸大学(神戸大学国際交流事業促進基金)などのように基金を用意する方法もある。

本提言ではビジョンを重視するが、いま見てきたようにビジョン(A 群)が明確に表明されていたのは神戸大学と東京農工大学の2校しかない。その他の機関についてはビジョンの有無を未確認ではあるが、基本的に今ある資源(C 群)を元手に受入れ形式(B 群)を決定し、受入れ担当者が個別に設定したB 群やC 群の目的・目標の達成で満足しているところも多いと思われる。予算が豊富であればそれで十分なのだが、本学のように国際交流の予算措置が不十分な場合はやはりビジョンをもとに資源を開拓し、受入れ形式の幅を広げていくビジョン主導型の受入れを探求しなければならない。

4. 付 言

筆者たちは短期研修派遣や交換留学の業務を日々担当しながら、この業務が本学にとってどのような意味を持つのかを常に問いつづけている。協定校の学生との交流、異文化との触れあいのなかに感動的な瞬間をいくつも発見するのは筆者たちとて同じである。本学学生に対してなんらかの教育効果があることも確信している。ただそれをどう評価すればいいのかは、まだはっきりした答えを見いだせていない。本学の教育活動の一環として実施している以上、教育上の達成感を本学学生に明瞭に自覚させることができれば教育効果があることになるのかもしれないが、その反面お仕着せの教育になってしまう心配もある。国際交流や異文化理解そのものを意味づけることが教条的な言説を招くとすれば、国際交流や異文化理解よりもさらに高い次元に立つことによって、本学の研究教育理念のなかに自然にとけ込ませることがきっとできると信じている。

本提言をまとめるに先立ち、聞き取り調査の過程で幸いに9つの教育機関等のご協力を 得た。ここに感謝の意を表したい。

論文・報告(刊行年順)

甲南大学

富阪容子「12 周年を迎えた夏期日本語集中講座の今後の方向性」,『言語と文化』第 13 号、2009。

富阪容子「甲南大学夏期日本語集中講座における日本語体験学習の実際」,『言語と文化』 第5号,2001。

静岡県立大学

澤崎宏一「『カリフォルニア州高校生のための日本語研修プログラム』における静岡県立 大生の国際交流活動」、『国際関係・比較文化研究』第7巻第2号,2009。

愛知教育大学

稲葉みどり「短期研修留学生のための日本語教育」、『教養と教育』第9号、2009。

稲葉みどり「『日本語・日本文化短期研修プログラム』の整備・充実と今後の方向性」, 『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』第12号,2009。

玉川大学

宮田聖子ほか「日本語短期研修プログラム構築に向けて」,『玉川大学学術研究所紀要』 第14号、2008。

福岡国際大学

占部匡美「日本語教育に於ける国内語学研修生受け入れの実際と展望」,『福岡国際大学 紀要』第20号,2008。

同志社大学

松本秀輔「同志社サマーセッション(夏期日本語・日本文化研修)について」,『同志社 大学日本語・日本文化研究』第6号,2008。

国際基督教大学

広瀬正宜ほか「夏期日本語教育報告」、『ICU 日本語教育研究』4、2008。

神戸大学

朴鍾祐・水野マリ子「国際的教育戦略における地域連携の位置づけ――神戸大学夏期日本語日本文化研修プログラムを中心に」、『神戸大学留学生センター紀要』第 14 号, 2008。

朴鍾祐・水野マリ子「『夏期日本語日本文化研修プログラム』における国際的教育戦略」, 『神戸大学留学生センター紀要』第13号,2007。

九州大学

岡崎智己ほか「九州大学におけるサマーコースの実践——2008 年プログラムの概要と報告」、『九州大学留学生センター紀要』第17号、2008。

岡崎智己ほか「九州大学におけるサマーコースの実践――2005 年・2006 年プログラムの概要とホームステイプログラムに関する考察と報告」,『九州大学留学生センター紀要』第15号,2006。

拓殖大学

飯田透「日本語短期研修の現状と課題」、『拓殖大学語学研究』第112号,2006。

鈴木理子「東呉大学夏季日本語研修における『東京ガイドブック』作成活動の試み」,『拓殖大学日本語紀要』第13号,2003。

学習院大学

藤川美穂「大学協定校間における短期日本語研修」, WEB 版『日本語教育実践研究フォーラム報告』, 2006。

藤川美穂「学習院大学における短期日本語研修の実践」,『言語 文化 社会』第3号,2005。 早稲田大学

矢部まゆみ「日本人ボランティアとの出会いと対話を基軸とした授業活動の可能性についての考察——早稲田オレゴン夏期日本語プログラムでの実践から」,『講座日本語教育』第41分冊,2005。

宮崎里司ほか「インターアクションと日本語イマーションプログラム:99 年度早稲田・オレゴン夏期日本語プログラム」,『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』13,2000。

長崎大学医療技術短期大学部

松本正・宮下弘子「韓国晋州保健大学との学術交流報告」,『長崎大学医学部保健学科紀要』16巻2号,2003。

東京農工大学

田崎敦子「提携校間の夏期交換留学プログラムの意義と可能性」,『広島大学留学生教育』 第3号,1999。

聞き取り調査(訪問順)

鹿児島大学,2009年2月 宮崎公立大学,2008年12月 精華女子短期大学,2008年11月 佐賀女子短期大学,2008年11月 佐賀短期大学,2008年11月 鹿児島県立農業大学校,2008年11月 鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター,2008年11月 宮崎大学,2008年10月 鹿児島国際大学,2008年10月